

EHS NEWS FLASH

※法令等の内容全てを解説しているのではなく、独自の見解を含んでおり、その内容を保証するものではありません。

参考情報としてご利用頂き、法令等の内容解釈は、必ず原文にて確認し、各社の判断で対応して下さい。

(情報区分;a 化学物質)

(取得区分;1 委員会報告情報)

1) 件名

- ・ REACH 規則の SVHC 追加に関する官報公布

2) 内容

- ・ 2018 年 12 月 18 日、REACH 規則の新たな SVHC (高懸念物質) として、Candidate List へ 1 物質を追加する官報 (EU) 2018/2013 が公布された。
- ・ 追加物質について
1, 1, 7, 7-trimethyl-3-(phenylmethylene)bicyclo[2. 2. 1]heptan-2-one (3-benzylidene camphor)
(EC No 239-139-9, CAS No 15087-24-8)
今回は、内分泌かく乱物質の理由で追加された。

3) SEAJ コメント

- ・ 追加された SVHC の対応に関しましては、各社の判断で行なってください。

4) 添付情報・資料

- ・ なし

5) 関連情報

- ・ 官報 (EU) 2018/2013 の URL
<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:32018D2013&from=EN>

6) その他

- ・ なし